

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794000329		
法人名	株式会社ユーアンドアイ		
事業所名	グループホームユーアイ緑丘		
所在地	大阪府豊中市西緑丘3-5-2 (1・2共通)		
自己評価作成日	平成26年4月15日	評価結果市町村受理日	平成26年7月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町4階		
訪問調査日	平成26年5月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は緑丘の住宅地にあり部屋の窓からは箕面の山々が見られ全面には緑丘新池公園があります。また隣接には大型スーパーイオンモールがあり日々の入居者様の買物、散歩のコースになっています。地域性を活かして校区で開催されるふれあいサロン、お食事会、地域住人の体育祭・文化祭、保育所との次世代交流、敬老会、地域公園の清掃など生活範囲を広げるためにも地域社会との触れ合いを積極的に支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人主体は訪問看護事業のスタートを経て、小規模多機能型ホーム、グループホームなど地域密着型の介護サービスを展開している。当ホームは閑静な住宅街に位置しているが、近隣に公園、大型スーパーもあり利便性もよく、利用者は今迄の生活を継続出来る環境にある。地域イベントへの参加や、保育園児との交流など住民との交流を深め、地域の一員としての暮らしを楽しんでいる。日々張り合いをもって暮らせるよう、利用者主体の介護計画に基づいた、その人らしい日常生活の支援を行っている。管理者、職員は利用者の尊厳に配慮して、さりげない接遇の心がけを大切にしている。ホームでの看取りケアも家族の同意と協力のもと、医療・看護・介護の連携体制により、過去に看取り経験がある。開設から2年の実践をもとに、理念の基本とする「地域とともに安心して生活できる環境づくり・一人ひとりの心に寄り添うケア」に向けて、更なる認知症ケアのステップアップに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GH理念はホーム玄関掲示板に掲示するとともに職員及び新規職員採用の際、GH理念を伝え職員全員で考えるようにしている。	理念は「入居者様が地域と共に安心して生活できる環境づくり。入居者様一人ひとりを、よく知り心に寄り添うケア」と定め、玄関に掲示している。職員はこの理念の実践に向けて意識を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(文化祭・体育祭・夏祭り・敬老会・クリスマス会、等)に入居者と一緒に参加している。保育所との世代間交流、近隣の公園の清掃、散歩、買物、美容院、等地域社会との交流をもつようにしている。	地域の各種イベントに民政委員・校区委員・市議の協力も得て参加して交流を深めている。保育園児とのふれあいを継続的に行い、楽しみ場となっている。近隣公園の清掃も行い、地域の一員としての信頼関係づくりに注力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	豊中北中部地域福祉ネットワーク会議、地域の施設間の交流、研修会その他活動をとおして認知症・GHの状況・役目を積極的に語って支援の方法と理解を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はおおむね2か月に1回開催している。入居者近況の報告、入退所状況、行事参加の報告等。出席者からの意見、助言はすぐに実践に繋げている。	高齢施策課担当者、地域包括支援センターの職員、校区福祉委員、民生委員、家族、管理者、職員の参加で年4回開催した。行事・近況報告を行い、参加者から認知症の研修会開催の要望がでるなど、双方向的な交流がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では、ほぼ毎回市町村担当者に出席いただき現状を報告しアドバイス、情報提供を頂いている。	市の高齢施策課、福祉課に介護保険の更新申請代行や生活保護手続きに出向いたり、電話での相談で行政からの情報提供を受けるなど連携を密に行い、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニット間は見守りは行うが自由に行き来できるようにしている。また職員にも常日頃から拘束の意識付けを周知徹底している。	抑制や施錠による身体拘束は認知症の行動・心理症状を進行させるとの弊害の認識を職員間で共有している。安全上玄関の施錠をしているが、外出希望には職員同行で散歩するなどの支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修等において高齢者虐待の防止について勉強し職員全員が虐待の意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護・成年後見人制度について関係機関から情報収集を行い職員会議で語る機会をもうけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前にグループホーム・居室等の見学をして頂きアセスメントをする。理念・方針・年間目標を説明し契約の際は十分に納得して頂ける様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常は電話で家族様と話せる機会を持つようにしている。運営推進会議・家族様の来訪時には意見を聞き、それらを運営に反映させて頂いてる。	毎月の便りに個別のコメントを記入し利用者の日常を伝えるとともに、来訪時や電話で、家族の意向や要望を聞き、フロアミーティングや定例の会議で検討して運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者・リーダーが常日頃から職員の意見は聞くように心掛けている。個人面談の場を設ける等、職員の仕事への意欲にも繋がるので出来るだけ意見を聞くようにし運営に反映している。	管理者は、職員の利用者への支援の在り方や、仕事の内容、勤務に関する要望などを、会議の場やリーダーを通して聞いたり、また随時、直接個人的にも相談しやすい職場づくりを心掛けて、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として月1回各事業所の管理者が集まり管理者会議を行って職員が意欲をもって働ける様に職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・職員全員には月1回定期的な研修の場を設けている。外部研修にも個々の職員が積極的に参加できるようにしている。職員一人ひとりの力量に応じて研修資料を配布し日々の介護現場にてトレーニングしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的開催の豊中北中部地域ネットワーク会議での活動を通じて同業者と交流の機会を設けている。また地域の施設サービス事業所と定期的な勉強会の場がある。管理者が同業者と情報交換し質の向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談し信頼関係作りに努めている。入居後も利用者本位とし本人の意見を尊重し安心した生活の確保に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の意見や要望はささいな事でも耳を傾けるようにしてます。本人の「安心した生活」のため家族様と一緒に考えて支えていくように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時本人、家族様よりアセスメントを行い出来ること、出来ないこと、好きな事、嫌いなこととしてほしいこと、してほしくないことを把握し介護計画を作成し支援にあたっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に買物にでかける、食事を一緒に作り一緒に食べる、家事を一緒にする等「個々の生活者」として接しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の面会、外出は自由にさせていただいている。本人を支えるために家族様の協力をお願いして職員と家族様とが連携して本人を支えていく関係作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	「当たり前の生活の継続」として本人がこれまで大切にされていた馴染の生活を尊重し支援に努めている。	職員は家族や親せき、古い友人などの来訪を快く受け入れる雰囲気や接遇を心掛けている。家族との食事や墓参りで外出したり、馴染みの美容院への同行など支援している	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の間人間関係を職員は把握するように努めている。気の合う方と一緒に散歩に行くなど。孤立しそうな入居者へは職員と入居者が家族の様に関わるようにし支え合って支援にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等の理由でサービスの利用が終了しても面会に行ったり家族様と連絡等により退所後の様子を聞くなど家族様への支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で本人の要望、思いを把握し「申し送り」「フロアノート」で職員全員が情報を共有し支援しています。	職員は日々の関わりの中で、言葉に出さない本人の思いや感情を、表情や態度からくみ取り、さりげなく支援している。申し送りやフロアノートで情報を共有し、本人の自己決定の表出を促したり、本人意向を把握代弁する援助を心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントで本人、家族様より生活歴、現在の生活状況を細かく聞き取りを行い介護計画を作成している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の生活状況、意欲、認知症による周辺症状など現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議で職員のそれぞれの意見を検討し介護計画の見直しを行っている。その際本人、家族、医師などの関係者の意見を反映して作成にあたっています。	毎月の職員会議でのカンファレンス、フロアノート、個人記録情報等をもとに、モニタリング評価は2~3か月毎、介護計画は6か月毎に見直している。再アセスメントにセンター方式も応用している。状況変化時や認定更新時は随時見直している。	モニタリング・評価及び介護計画の作成・見直し、再アセスメントの時点は家族の意向を知り、家族との連携をはかる好適な機会と捉え、説明や話し合いをさらに深める取組みを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の入居者の生活状況、気付きは個別記録に記録し職員全員が情報を共有して介護計画を見直しするとともに現介護場での実践に		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の代表者と複数の事業所の管理者で定期的な会議で情報交換するとともに既存のサービスに捉われない柔軟なサービスに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	校区福祉の主催する行事に参加をしたり保育所との次世代交流をしている。地域の公園の清掃を入居者と一緒にするなど生きがいをもって安全で豊かな暮らしが出来るように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人、家族の希望をふまえて適切な医療が受けられるように支援しています。また月2回の協力医療機関の医師による往診を受けてもらっている。デンタルクリニックの往診もを受けてもらっている。	月2回の提携医師の往診や歯科医の定期往療がある。従来からのかかりつけ医の往診や、家族同行での病院定期受診の利用者もいる。薬剤師の訪問によるきめ細かい服薬管理指導などもあり、適切な医療的支援を心掛けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の暮らしの中で体調の変化があった場合は記録し看護師による看護、状況に応じてかかりつけ医に連絡を取り指示を仰いでいる。往診も柔軟に対応できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	常日頃から連携病院等には訪問したり連絡をしたり行き来がある。入院の際は病院関係者と情報交換に努め入院してからも病院へ小まめに足を運ぶようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化・終末期のケアの対応指針を説明のうえ家族から同意書を得るようにしている。医療や家族、職員との連携を密にして最大の支援が出来る体制を整えています。	入所契約時に重度化・終末期のケアの対応指針を本人・家族に説明し、書面で同意を得ている。家族の理解と協力のもと医療・看護・介護の連携による支援体制を整えている。夜間緊急時も往診可能な提携医師のもとで、職員も安心してケアが出来て、過去2年間に看取りを行った2事例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は定期的な社内研修で緊急対応マニュアルについての意識を高めている。職員は救急救命講習にも定期的に参加をし実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防用設備等は定期的に点検を行っている。職員は災害対策について常に意識を持ち災害時は冷静に避難誘導が出来るように日頃から周知徹底をしている。	年2回の火災想定避難訓練を実施している。緊急時の通報・連絡体制を整備し、消火器・火災報知設備等の定期点検が行われている。地域近隣住民の協力体制は出来ていない。	消防署の指導連携の下での定期訓練の実施や、月次の防災点検日を設けるなどで職員の意識向上や災害に即応できる体制を作ることが望まれる。食糧備蓄の検討や、住民参加への努力も期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し相手の心を思いやる話し方など対応のマナーを定期的なカンファレンスで徹底している。トイレ誘導、入浴などの際は特にプライバシーの確保に努めています。	利用者個々人の尊厳を大切にした支援を、カンファレンスの場や研修で話し合い、年長者に対する言葉使いやマナーなど職員が共有して実践を心掛けている。排泄や入浴などの支援では特にプライドに配慮し、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	安心して生活して頂くために常に利用者本位で希望や思いを傾聴し本人の自己決定を尊重している。散歩、外出、入浴、散髪等自己決定が出来るように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活は一人ひとりのペースや好きなこと、したくても出来ないことを出来るように支援している。こちら側の都合での援助は出来る限りしないようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごとの洋服を家族様にお願いをし用意している。その人らしい身だしなみや、おしゃれを		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員と一緒に食事を楽しむことが出来るように工夫をしている。「パンの日」「お寿司の日」をもうけたり、配膳や洗い物、後片付けは交代でしていただいている。家族様と外食に行かれたり職員と外食に出かけることもある。	栄養管理した日替わりメニューの食材を業者から毎日配送で仕入れ、湯煎解凍などをホームのキッチンで職員が行う。配膳や洗い物、後片付けは利用者と共にしている。パンの日を設けたり回転すし店に外食に出かけるなど、日常生活に変化をつけ、食事の楽しみに配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事は栄養バランスの摂れたものを提供している。又、体調や状態により個別の対応や本人の好物等状態に応じて提供している。水分摂取も確保できるように一人ひとりに応じた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけをし口腔ケアの援助をしています。週に1回はデンタルの往診による検診、口腔ケアを実施しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄状態を把握し随時声かけをしトイレ誘導を支援している。出来るだけ排泄の自立が衰えない様に、また本人の体調や状態にあった支援を心掛けています。	「排泄チェック表」に個々人の排泄の状況を記入し、リズムやパターンを職員が把握共有し、排せつを促したり、表情や動作を観察してトイレ誘導したりしている。排泄の自立による尊厳を大切に、さりげない支援を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便の状態を記録し把握するようにしています。水分摂取、散歩、食事等便秘予防の工夫をしている。看護師、主治医の協力のもと予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や状態に合わせて入浴を楽しめる様に支援している。特に曜日、時間は決めていません。「お湯が沸きましたよ」など親しみやすい声かけをしています。暖簾をかけたり温泉の気分を演出するなど工夫をしている。	曜日、時間をホームの都合で設定せず、本人の希望や状態に合わせて、最低週2～3回は入浴を確保している。入浴剤を入れるなどして、楽しめるような支援もしている。現在は、入浴拒否で対応困難は利用者はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はフロアのソファ等で自由に休んで頂いている。お昼寝も自由にしてもらっている。移動が困難な入居者は居室に誘導し休息をとってもらっている。安心して眠れるように照明、室温、湿度等気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期的に薬剤師が入居者の薬を届けにくるので、その時に説明を受け職員は用量等を把握し安全に服薬できるように支援している。服薬による症状の変化も注意深く観察し変化に気づくように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味が自由に出来る環境作りをしています。日々の家事仕事で役割を持つことで張り合いや喜びを持って過ごせるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの心身の状態や希望にそって散歩や外出に出かけている。四季折々の行事等には地域の人々の協力のもと普段行けない所へにも積極的に支援し出かけて頂くようにしています。	本人の状態と、希望を考慮しながら、天候の良い時は近隣の公園やスーパーなどに、頻りに散歩に出かけ、外気に触れ気分転換をはかるように支援している。花見・紅葉狩りなど恒例行事での遠出も、家族も参加して実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や今までの習慣を大切に家族の了承のもとで少額の現金を持参してもらっている入居者もある。職員と一緒に買い物に行かれたり外出時に使える支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、友人と希望があれば電話や手紙のやり取りが出来るよう積極的に支援をしている。手紙が届いたら本人に渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カレンダー、時計は入居者が目につきやすい様に要所要所にかけている。お風呂、トイレはわかりやすく目印をつけています。ホールの壁に入居者と一緒に作成した季節ごとの作品を飾っている。玄関、リビングには季節ごとの花を飾ったりして居心地良く過ごせるような工夫をしています。	リビングに面した広いベランダの前に、公園の木々の緑が映え、ソファを配した居間・食堂フロアは明るく落ち着けるスペースとなっている。壁には行事写真や絵を飾り、食卓に季節の花が活けてある。台所も開放的で食堂に接し、トイレ・浴室も清潔で機能的に配置しており、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には一人でくつろげることができるスペースがある。ベランダに椅子を置き天気の良い日は入居者同士が日向ぼっこをしながら話せるスペースがある。ユニット間を自由に行き来し気の合った者同士が過ごせる工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具や額等、持参されている入居者もおられる。壁には本人の「誕生日会」や参加行事の写真を貼ったり花を飾ったりしていごち良く過ごせる工夫をしている。	居室の戸に本人の顔写真と花や鳥の表札をつけて判別の工夫をしている。クローゼット・ベッド・チェスト・カーテンはホームで備え付け、洗面台・エアコンを設置している。テレビ・家族写真・仏壇などを置き、心地よい暮らしの配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カレンダー、時計を多く配置し日時が解りやすいようにしている。居室のドアに表札を掛けている。廊下にトイレ、風呂場への矢印を付けて間違わない様に工夫しています。		